

各界関係者（マルチステークホルダー）会合議長サマリー（仮訳）

1. アジア太平洋環境開発フォーラム（APFED）の開催にあわせて、最初の各界関係者（マルチステークホルダー）会合が 2002 年 1 月 10 日、タイ国バンコクの国連会議場にて開催された。この会合には中央政府、地方自治体、企業、非政府機関（NGO）、女性、若者などの主要グループからの参加者計 45 名及び 5 名の APFED メンバーが参加した。議長はメコン環境資源研究所のトンロイ・オンチャン博士、モデレーターはタイ環境研究所のチャムニエン・ポール・ヴォランチャイパン博士が務めた。

2. 本会合ではまず、持続可能な開発に関する NGO の見解、各国における持続可能な開発委員会（NCSD）のような持続可能な開発のためのマルチステークホルダーの参加メカニズムの活用事例、地球憲章（アース・チャーター）等持続可能性を促進するための具体的な手段の検討等についての発表が行われた。また、地方自治体、女性、企業、若者などの主要グループの見解や展望に関する発表が行われた後、これらに関する問題点を明らかにするとともにこれからの行動の方向を示すための討議が行われた。

3. 会合ではアジア太平洋地域におけるマルチステークホルダーの参加、近年の NCSD や NGO の組織化や実質的な成功、企業における価格の見直しの普及、女性グループの活発な役割と権利の主張等いくつかの実績を評価した。特に地域の環境改善における若者の役割と成果に元気づけられた。

4. このような実績があるものの、持続可能な開発への道のりには障害も存在する。政府や ODA 受入国における汚職、持続的でない消費パターン、グローバリゼーションや貿易の自由化によってもたらされる不均衡、十分な財政支援確保が困難であること、意見の相違、会議参加者数が不十分である、実際の会議開催が少ない等の理由により NCSD が十分に機能しないことなどがそれにあたる。

5. 午後のディスカッションでは、持続可能な開発の道のりに存在する障害を乗り越えるために、下記の勧告が行われた：

1) 以下によって、権限の移譲および関係者（ステークホルダー）の実力を付けること（エンパワメント）を導くこと：

a) 教育および意識啓発

- ・ さまざまなステークホルダー 特に将来の指導者であり地球の継承者である若者と、非持続的な行動やグローバリゼーションによって不相应に被害を受ける女性 に対し、自分たちの権利、役割そして制約に関し積極的な教育を行うこと
- ・ 一般市民に対して持続可能な開発に関する教育を積極的に行うこと
- ・ ステークホルダーに対し、分権化によって権限の移譲が必ずしも保証されるわけではないという意識改善を行うこと

b) 分権行動や地域に根ざした知識の正しい評価

- ・ 地域のニーズに対しより効率的に対応できる、地域レベルで構築された戦略の価値を積極的に認識すること
- ・ 持続可能な開発のためのプログラムが各地域に固有なものであることが好ましいということ認識すること
- ・ 権限を一番下のレベルまでもってゆくことを原則とすること
- ・ 地域レベルでの能力開発の緊急性を認識すること
- ・ 地域固有な方法の特許化を含む、地域固有の技術や知識を積極的に利用・促進

すること

- 地域レベルでの資金供給は権限移譲のために重要であると認識した資金供給のための国内・国外協力パートナーシップを設けること。

c) 意思決定の過程におけるステークホルダーの適切な参加

- 持続可能な開発に関する見解が異なっても同じ立場で共存できるということ、そして政府の見方が他のステークホルダーのそれより優れたものではないということ積極的に認識すること
- 適切な数のステークホルダーがNCS Dに参加すること
- 政府の監視および干渉なく市民社会が代表者を選択することを可能にすること
- 「良い統治」は「マルチステークホルダーを適切に組み込む」ことなしではありえないと再定義すること
- 持続可能な開発のための法的枠組みに女性の関心や見解を組み込むこと。

2) 以下のように、内部だけでなく境界を越えたパートナーシップの創設と、その最適化を行うこと：

- 主要グループ内で、主要グループ間で、そして主要グループと政府の間のパートナーシップを促進すること
- 持続可能な開発の過程でマルチステークホルダーが参加するためのメカニズムが存在しない国で、NCS Dのような組織を設立すること
- 各政府レベル間の関係が競争的でなく協力的なものになることを促進し、地域の方策に根付いた政策を展開すること
- 国境を越えた問題を扱うために、地域レベルでの会議、フォーラム、そしてパートナーシップを創設すること
- 持続可能な開発のための政策形成における初期の段階で、環境、財政、そして社会分野の大臣の考え方を組み込む総合的なアプローチを導入すること
- 持続可能な開発に向けた経験や良い事例を分かち合い、共通の問題をつくりあげ、行動を調和させるため、NCS Dのネットワークのような、地域レベルのマルチステークホルダーの参加メカニズムを形成すること
- ドナー国の責任を、資金の分配にとどまらず、ODAの重複をさけ、資金が賄賂、詐欺行為、また実体のないプロジェクトに流出されないようにすることまで拡大すること。

3) 以下の点を含む基本的な問題点に関する概念の再構築：

- 「発展」、「良い生活」とそれを計る基準の再定義
- 「コスト」の再定義とコンシューマーリズムに対する選択肢の構築
- 生産と消費プロセスにおける真のステークホルダーの再定義、生産と消費に関する実質コストの再定義
- 地球憲章の原則から持続可能な開発の概念を考え直し、持続可能な開発に関する世界サミット(WSSD)が持続可能な開発の地球規模の倫理の枠組みとして地球憲章を採択するよう、APFEDに対し支持を求めた。

6. 各グループの代表者はAPFEDに感謝の意を表すとともに、APFEDが2002年8月 - 9月にヨハネスブルグで開催されるWSSDに提出するメッセージに本会議の成果を取り入れるよう求めた。